

第4章 食の安全・安心確保のための取組

(1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり

1) 危機管理体制の強化

現状と課題

- 食品流通の広域化や輸入食品の増加にともない、食品に関連する問題・事件もより大規模化、複雑化する傾向があります。危機管理については、マニュアルの充実を図り、不測の事態に対応できるよう備えておくことはもちろんですが、危機管理事象の発生時には、関係機関と連携し、適切に対応できるような体制を整備しておく必要があります。
- 保健所などには、食中毒の症状や購入した食品への異物混入などの危害情報が毎年多数寄せられており、原因の特定や被害拡大防止などの対応を実施しています。今後も迅速かつ適切な対応が求められています。
- 平成22年度に高病原性鳥インフルエンザに感染した鳥獣は、家きんについては9県24農場、野鳥については15県で確認されるなど、農場への侵入リスクは高まっているものと思われます。従って、今後も監視や万一の発生に備え、準備を進める必要があります。
- 放射性物質により汚染されたもしくは汚染された恐れのある牛肉の県内での流通が、平成23年7月から9月にかけて確認されました。食品に関しては、いったん流通し始めてからのコントロールには限界があり、流通する前に産地で止めるのが何よりも重要です。国の示した基本的対応方針に則り、検査計画・出荷計画を策定したことにより、検査体制が一定確立されましたが、今後も放射能漏れ事故の推移と、国の対応を注視していく必要があります。
- 中核市である高知市との連携の強化が課題です。

取組の方向

- ① 危機管理事象の発生時には、高知県・高知市健康危機管理連携会議を設置し、県民・市民の健康危機に対応する高知県・高知市行動指針に基づいた対応を推進します。
- ② 健康被害の発生時に迅速かつ的確な対応をするために、健康危機管理体制を常に確認し、平常時から情報収集や関係機関との情報交換などを行います。
- ③ 家畜における人畜共通感染症の保有状況調査を行います。（食品・衛生課、高知市保健所）
- ④ 「高知県食の安全・安心推進条例」第19条の「危害情報の申出」の規定に基づき申出があった情報に適切に対応し、健康被害の拡大防止に努めます。（食品・衛生課、高知市保健所）
- ⑤ 「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県食中毒処理要領」により、迅速かつ的確な対応に努めます。（食品・衛生課、高知市保健所）
- ⑥ 家畜伝染病については、生産段階への監視体制を維持し、防疫マニュアルに基づきまん延を防ぐとともに、万一発生した場合は迅速に制圧します。（畜産振興課）
- ⑦ 食品の放射性物質による汚染に関して積極的な情報収集を行い、新たな情報を入手した場合は、速やかに正確な情報提供を行うとともに必要に応じ、検査等を実施し、県民の食の安全性に対する不安解消に努めます。
- ⑧ 新たな知見や情勢の変化に迅速に対応できるよう食品の危機管理に関するマニュアルの整備と運用に努めるとともに、県民への情報提供に努めます。

数値目標

項 目	現状値(平成22年度)	目標値(平成28年度)
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	900羽	720羽以上を目標に継続実施

【担当課】 全ての関係課

2) 調査研究の推進

現状と課題

- 食品の危害情報などに基づく危害の実態調査に努めています。
- 県の各試験研究機関では、安全・安心な農林水産物の生産・加工などに関する様々な調査研究を推進しています。
- 食品の加工・製造技術の発展や流通形態の変化などにより、食品衛生に関する疑義についての検討や調査研究を行いながら、情勢に沿った取組を推進していくことが必要です。
- 進歩する食品の加工・製造技術や分析検査技術に対応するため技術の継承も不可欠です。

取組の方向

- ① 食中毒に起因する危害の情報収集と蓄積を図り、食品などの安全性に関する調査研究を推進します。
(食品・衛生課、高知市保健所)
- ② 野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾及び宿毛湾における貝毒プランクトンにおいてモニタリング調査を実施するとともに貝毒検査を実施することによりアサリなどの二枚貝の食品としての安全性の確保に努めていきます。
(漁業振興課)
- ③ 安全・安心な農林水産物の生産・鮮度保持などに関する研究を推進します。
(環境農業推進課)
- ④ 化学合成農薬だけに頼らない病害虫防除など、農産物の安全性向上につながる調査研究を行います。
(環境農業推進課)
- ⑤ 食品衛生に関する検討会などを開催し、効果的な監視指導方法や食品衛生に関する疑義について検討や調査研究を行います。
(食品・衛生課、高知市保健所)
- ⑥ 実地研修や実技研修により、より実務的な研修を実施していきます。
(食品・衛生課)

数値目標

項 目	現状値(平成 22 年度)	目標値(平成 28 年度)
貝毒発生検査モニタリング ※	貝毒検査：延べ 45 回 プランクトン検査： 延べ 178 回	継続実施
食品衛生に関する研修会の開催	12 回 (実地研修を含む)	4 回以上を目標に 継続実施

※1次計画では、「危害物質のモニタリング調査」としていたところを「貝毒発生検査モニタリング」と明記しました。

【担当課】 漁業振興課、食品・衛生課、環境農業推進課、高知市保健所